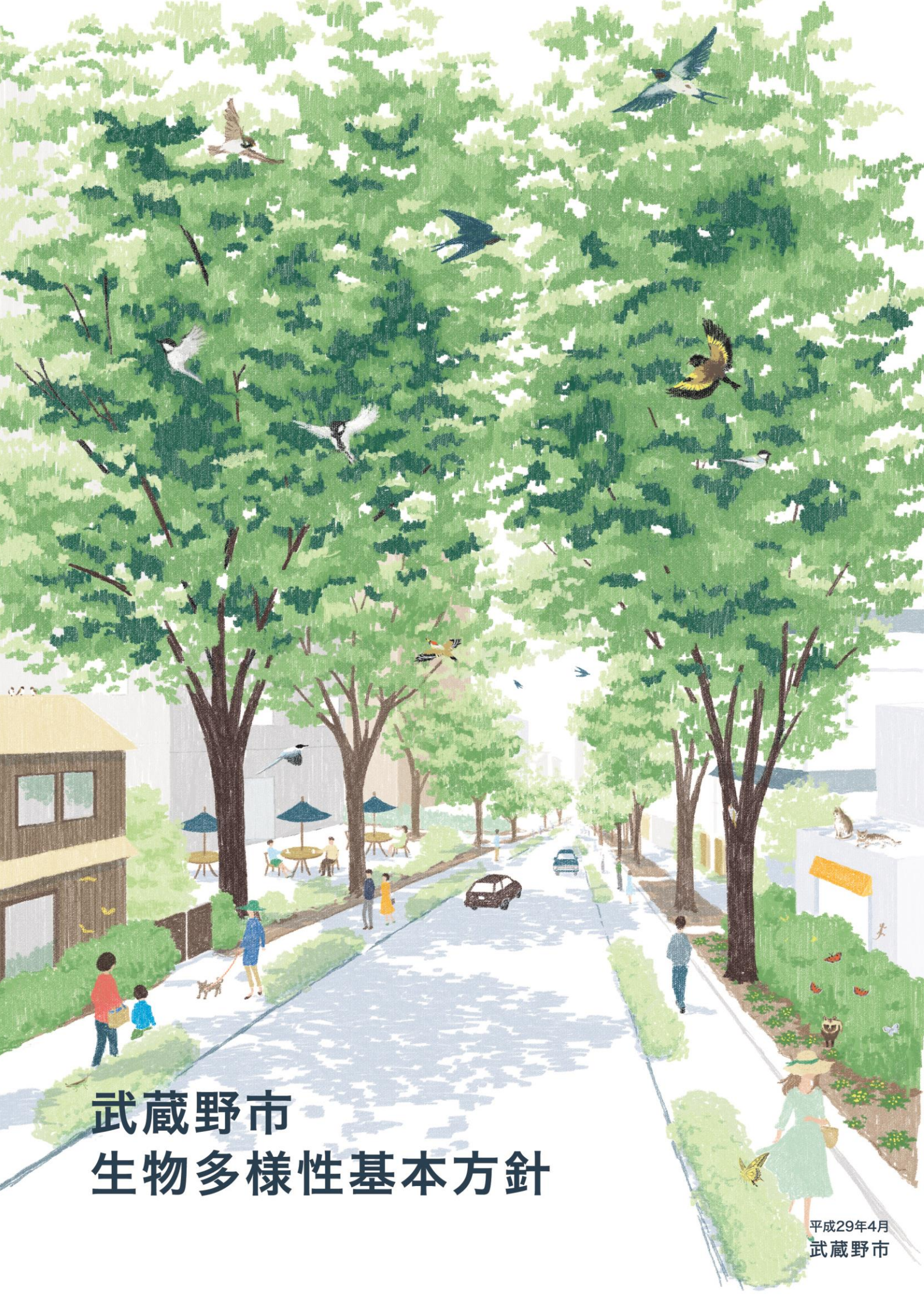




武蔵野市 生物多様性基本方針

平成29年4月
武蔵野市



はじめに

このたび、生物多様性基本法が定める生物多様性地域戦略として、武蔵野市生物多様性基本方針を策定しました。本方針は、私たちが生物多様性の恵みを持続的に受け続けるために、第五期長期計画・調整計画及び第四期環境基本計画に基づき、生物多様性に関する施策の大きな方向性を示したものです。

本市は昭和 46 (1971) 年の第一期長期計画から「緑のネットワーク計画」を掲げ、活発な市民活動に支えられながら自然環境の保全と創出に取り組んでまいりました。その成果として、公園や上水、街路樹、住宅の庭木等、人間との関わりの中で育まれた自然環境が充実し、これらによる生態系ネットワークが形づくられています。

一方で、開発等により本市の民有地の緑は減少傾向にあり、平成 28 年度に 6 年ぶりに調査した緑被率は、前回比 1.0 ポイント減の 24.3%でした。また、ミシシippアカミミガメやハクビシン等、侵略的な外来種や害獣・害虫の問題もあります。さらに、ヒートアイランド現象や地球温暖化等により東京都の気温はこの 100 年間で 3.1℃上昇しており、このことが生きものに与える影響も懸念されます。

このような中で、古くからの関東の地域名である「武蔵野」を市名に冠した本市は、伝統的な意味においては武蔵野地域一帯の昔ながらの生物多様性を追求し、現代的意味においては都市型の生物多様性を追求する責務があると考えます。本方針では目標として、「人間と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち」、「武蔵野市の生物多様性の多面性を理解し、発信するまち」、「生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち」の 3 つを掲げました。今後はこの目標に基づき、生物多様性に関する施策をより一層推進してまいります。

結びに、本方針の策定に携わってくださった第九期環境市民会議の委員の皆様、市民・関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

平成 29 年 4 月 武蔵野市長

邑上守正



目 次

第1章 生物多様性とは	1
1 生物多様性の定義	1
2 生物多様性の恵み	3
3 生物多様性の危機	4
4 生物多様性の保全	5
第2章 方針の基本的事項	8
1 背 景	8
2 目 的	8
3 位置づけ	9
4 方針の推進	9
5 対象区域	9
第3章 武蔵野市の生物多様性の現状	10
1 武蔵野市の自然環境の基本的事項	10
2 武蔵野市の生物多様性を明らかにするための3つの視点	11
3 武蔵野市の生物多様性のポイント	24
第4章 生物多様性の保全に向けて	26
1 生物多様性の保全のために目指すまちの姿	26
2 施策の展開	27
3 身近な取り組み	30

参 考

本市の生物生息状況を把握するために用いた資料	32
生物多様性について知るためのウェブサイト	32

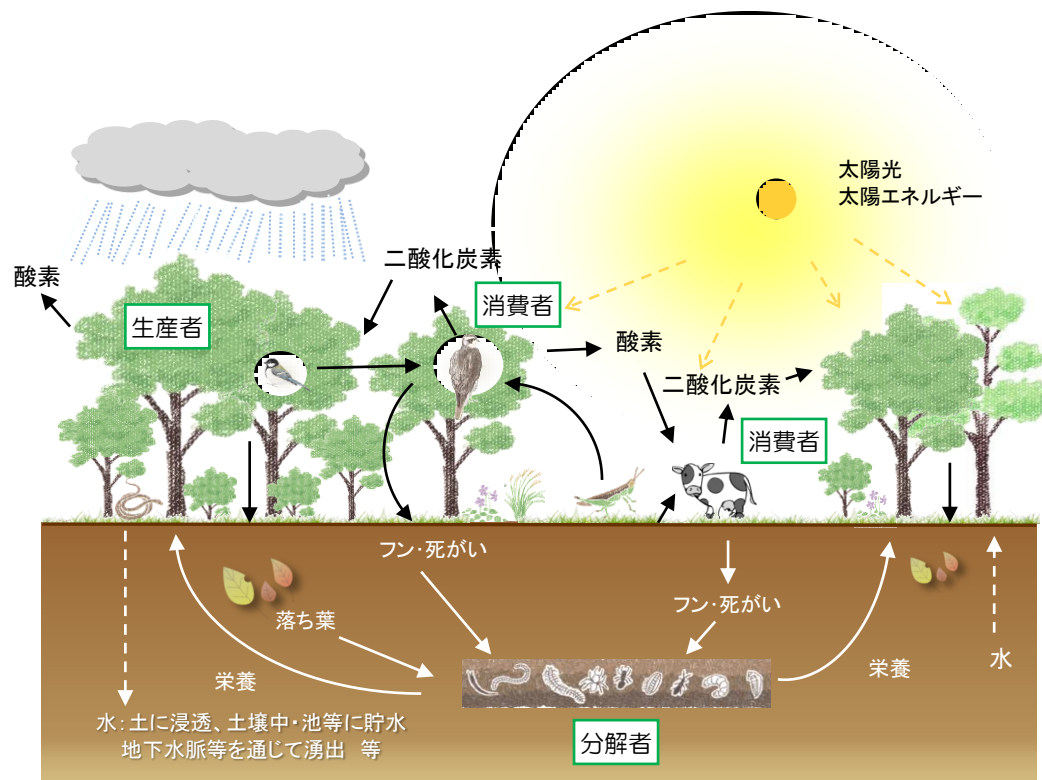


第1章 生物多様性とは

1 生物多様性の定義

動物、植物、その他全ての生きものは一つ一つに豊かな個性があり、互いに支え合って生きています。例えば、花をつける植物は昆虫に花粉を運んでもらうかわりに蜜を与え、昆虫の集めた蜜をほ乳類が食べ、そのフンを土の中の微生物が分解し、それを栄養にしてまた植物が育つ——というような支え合いは、広く知られています。

このように「**様々な生きものがつながっていること**」を、**生物多様性**と言います。この基本方針では、生きものそのものだけでなく、生きもの同士のつながりやそのために必要な環境にも注目していきます。



生きもののつながりと循環のイメージ

【生態ピラミッドについて】

生産者である植物を第一次消費者である昆虫が食べ、その昆虫をより高次消費者である鳥が食べ——という生きもののつながりは、下図のようにピラミッド型の図でも表すことができます。



武蔵野市で見られる生きものの生態ピラミッド

生態ピラミッドは、ピラミッドのすそ広がりのかたちによって、「食べる・食べられる」という食物連鎖のつながりだけでなく、「食べる」側の生きものよりも「食べられる」側の生きものの数が多くなければ、持続的に循環し続けることができないという数のバランスも示しています。

自然界では、この関係が絶妙なバランスで保たれています。そのため、どの生きものが欠けても安定したつながりを保つことができなくなってしまいます。

2 生物多様性の恵み

生物多様性は、私たち人間に様々な恵みをもたらしてくれます。この恵みのことを、**生態系サービス**と言い、国連は以下の4つに分類しています。

供給サービス

米、野菜、肉をはじめ、家や衣類、医薬品の材料等、人間生活に重要なものを供給するサービス。



水道水: 水道水の8割を占める武蔵野の地下水も、豊かな森林や土壌等、生物多様性の恵みです。

市内産野菜: 豊かな生態系サービスは、おいしい野菜を供給してくれます。



調整サービス

木々による暑さや風の緩和、洪水防止、水の浄化等、環境をコントロールするサービス。



中央通りの街路樹: 車通りの多い道ですが、木々が排気ガス中の二酸化炭素を吸収し、騒音を和らげてくれます。

境山野緑地: 木々が暑さや風を和らげてくれます。



文化的サービス

美しい景観、食文化、レクリエーションの機会等、文化的・精神的なサービス。



武蔵野地粉うどん: 武蔵野台地の小麦を使用した名物グルメです。

成蹊学園けやき並木: 景観だけでなく、鳥の鳴き声等の自然の美しい音を聴くことができます。



基盤サービス

植物のつくる酸素、動植物の体を通して行われる水循環、微生物が動物の死骸や落ち葉等を分解してつくる豊かな土壌等、命を支える基本的なサービス。



落ち葉の堆肥化: 収集した落ち葉を市内約 50 か所で堆肥化し、大地に還元しています。

3 生物多様性の危機

人間に大きな恵みをもたらす生物多様性は今、様々な危機に直面しています。
この危機について、国は以下の4つに分類しています。



生物多様性の危機（イラスト提供：外務省）

① 第一の危機

人間活動の負の影響による危機です。具体的には、乱獲や開発による生きもの・自然環境の減少等があります。

（⇒5 ページで、乱獲や開発等によるムラサキの減少について触れています）

② 第二の危機

自然に対する人間の働きかけの縮小による危機です。具体的には、農業に従事する人が少なくなることによる農地の荒廃、減少等があります。

（⇒12 ページで、農地を含む緑被率の低下について触れています）

③ 第三の危機

人間により持ち込まれたものによる危機です。具体的には、人間のもたらした外来種や化学物質が本来の生態系を破壊すること等があります。

（⇒6 ページで、外来種とその規制について触れています）

④ 第四の危機

地球環境の変化による危機です。具体的には、気候変動により生きものがもともと住んでいた地域に住めなくなること、そしてそれら生きものがより住みやすい地域を探して移動した結果、移動先の生態系を破壊すること等があります。

（⇒10 ページで、地球温暖化について触れています）

※「外来生物法」では、国内外を問わず地域外から持ち込まれた生物「外来種」のうち、国外から持ち込まれたものを「外来生物」と呼んでいます。

4 生物多様性の保全

私たちが恵みを受け続けるためには、危機に直面している生物多様性を保全しなければなりません。生物多様性には3つのレベルがあり、全てのレベルで生物多様性を保全することが重要です。

① 生態系の多様性

樹林、草地、河川等、様々な種類の自然環境があること。



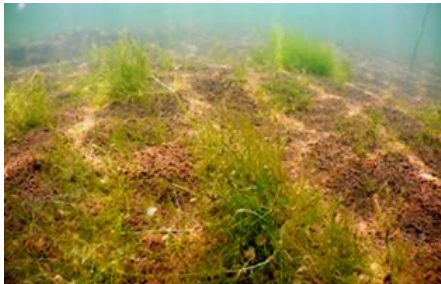
武蔵野中央公園



井の頭池

② 種の多様性

動植物から微生物まで、様々な種類の生きものがいること。



イノカシラフラスコモ：緑色藻類の仲間です。昭和 32（1957）年に井の頭池と神田川上流で発見され、新種とされましたが、その後、発見地においては絶滅したと考えられていました。しかし、平成 28（2016）年の井の頭池のかいぼりで約 60 年ぶりに発見されました。（写真提供：東京都建設局）。



ムラサキ：武蔵野市の「市民の花」の1つです。古くから紫色の根は染料や生薬として利用されてきました。しかし、乱獲や開発等により数を減らし、環境省の絶滅危惧種に指定され、現在の武蔵野市でも自生するものは見ることはできなくなっていました。

③ 遺伝子の多様性

同じ種の中で様々な個性があること。

アサリ：全国で広く食用にされる貝ですが、よく見てみると貝殻の模様や色が個体によって様々であることがわかります。このため、アサリは「遺伝子の多様性」の例としてよく挙げられる生きものの1つです。なお、「遺伝子の多様性」の他の例としては、ナミテントウの色・模様、ゲンジボタルの発光パターン等があります。



【外来種とは】

たくさんの生きものがいれば必ず良いというわけではありません。人間が他の地域（国内外を問いません）から持ち込んだ生きものである**外来種**のうち、侵略的な外来種は、地域の本来の生態系を壊してしまうおそれがあるため、注意し、必要に応じて対策しなければなりません。なお、渡り鳥、あるいは海流や風に乗って移動する魚や植物の種子等は、外来種に当たりません。



ミシシippアカミミガメ：一般には、「ミドリガメ」と呼ばれることもあります。環境省より「緊急対策外来種」に指定されています。ペットとして国内に広く流通しており、池や川への遺棄が問題になっています（写真提供：東京都環境局）。

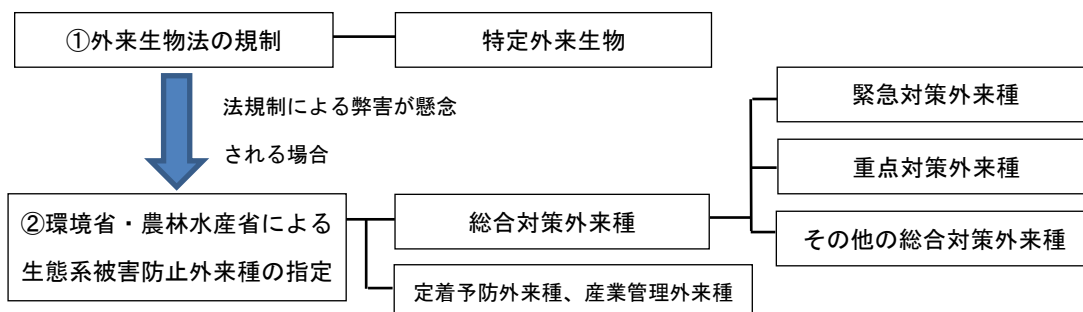


トウネズミモチ：大気汚染に強く、全国的に街路樹等によく用いられてきた経緯がありますが、繁殖力が強く、地域の植物を脅かすため、環境省により「重点対策外来種」に指定されています（写真提供：東京都環境局）。

【外来種の規制】

外来種について規制する法律として、「**特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）**」があります。外来生物法では、主にヒト・モノの移動が盛んになり始めた明治時代以降に海外からやって来た生きもののうち、生態系に被害を及ぼすもの等を**特定外来生物**として規制しています。

また、法規制による弊害が懸念される外来種等は、環境省・農林水産省により**生態系被害防止外来種**として指定されることがあります。生態系被害防止外来種のうち、国内に定着が確認されているものは総合対策外来種とされ、被害の深刻度や対策の実行可能性に応じて、さらに緊急対策外来種、重点対策外来種、その他の総合対策外来種、その他の総合対策外来種に分類されます。



【人間の生活に害をもたらす生きもの】

害獣・害虫等と呼ばれ、人間の生活に害をもたらす生きものもいます。しかし、これらの生きものは、人間に害をもたらすものでも、その数のバランスが取れている限り、生物多様性に貢献し、ひいては遠回りに人間に利益をもたらす場合もあります。また、これらの生きものを駆除する過程で使用する薬品等が生態系に影響を与え、その結果、人間にも悪影響を及ぼすことがあります。害獣や害虫への対応を考えると、単に駆除するだけでなく、生態系への影響を考慮する必要があります。

あるいは別の視点として、生物多様性は害獣や害虫の数を調整する場合があります。例えば、都市部ではカラスの問題が常にあります。健全な生態系においては、ハシブトガラスが増えすぎたとき、オオタカがこれを積極的に捕食し、個体数のバランスがとられることもあります。この意味でも、生物多様性の保全は重要となります。



ハクビシン：市内で目撃されることがあります。農作物を食い荒らす他、都市部では特に屋根裏への住みつき、疥癬（かいせん）^{かいせん}（ダニによる皮膚病の一種）の媒介等で人間に害をもたらす場合があります。鳥獣保護管理法により保護されており、許可なしに捕獲や駆除ができません。なお、ハクビシンは外来種でもあり、環境省により「重点対策外来種」に指定されています（写真提供：東京都環境局）。



ニホンジカ：市内にはいませんが、本市が保全を進める多摩地域西部の農林業や自然植生に被害をもたらしています。天敵であるオオカミの絶滅、地球温暖化による降雪の減少、狩猟者の減少等により近年全国的に増加傾向にあり、大きな問題となっています（写真提供：東京都産業労働局）。

第2章 方針の基本的事項

1 背景

平成4（1992）年に国際的なルールとして生物多様性条約が採択され、平成7（1995）年には国の基本計画として生物多様性国家戦略が策定されました。平成20（2008）年には生物多様性に関する基本法として生物多様性基本法が制定され、その第13条で生物多様性地域戦略の策定が地方自治体の努力義務として規定されました。

平成22（2010）年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）では、具体的な世界目標として愛知目標が決定されました。これを受け、平成24（2012）年に生物多様性国家戦略2012-2020が策定され、愛知目標の達成に向けたロードマップとそれに関する具体的な施策が提示されました。

このように生物多様性に関する機運が高まる中、本市の生物多様性を総合的・計画的に保全・創出するため、平成27（2015）年12月に本市が策定した第四期環境基本計画において、武蔵野市生物多様性基本方針を策定することが明記されました。

2 目的

本方針の大きな理念は、私たちが生物多様性の恵みを持続的に受け続けるために、生物多様性を保全することです。

それを前提に、次の3つの目的があります。

- ① 武蔵野市の生物多様性の現状、課題、目指すまちの姿等を明らかにすること。
- ② 生物多様性に係る施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進すること。
- ③ 生物多様性の意義や具体的対策等を広く市民等に啓発すること。

【愛知目標について】

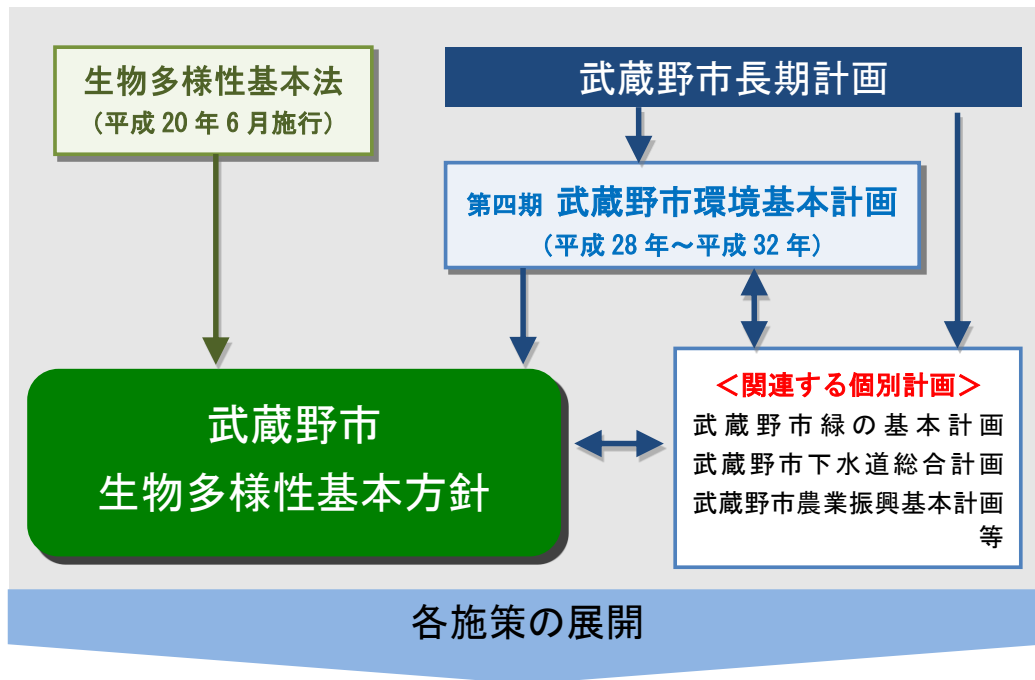
愛知目標は、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに効果的かつ緊急の行動の実施を国際社会に求めるもので、20の個別目標から成り立っています。



COP10の様子
(写真提供:環境省)

3 位置づけ

本方針は本市の生物多様性に関する施策の大きな方向性を指し示すもので、生物多様性基本法の定める生物多様性地域戦略として位置づけるとともに、本市の環境分野のマスタープランである武蔵野市環境基本計画の下位計画として位置づけます。また、武蔵野市緑の基本計画等の関連計画とも整合を図りながら推進するものとしします。



4 方針の推進

本方針に基づいて各取り組みを実施し、その成果については、年次報告書「武蔵野市の環境保全」において評価し、環境市民会議の審議を受けます。

また、随時本方針を見直します。

5 対象区域

本方針を適用する区域は、武蔵野市全域とします。

ただし、生きものの移動は市境と関係なく行われることから、市外関係者との連携等の広域的な視点を考慮することとします。

第3章 武蔵野市の生物多様性の現状

1 武蔵野市の自然環境の基本的事項

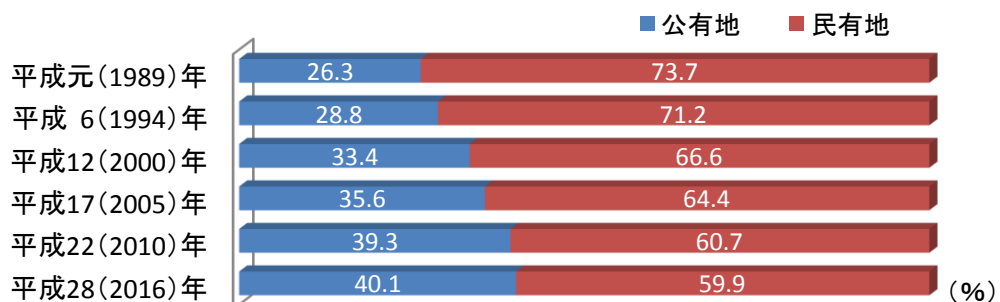
- 市域は東西 6.4km、南北 3.1km に広がり、面積は 10.98 km²です。
- 標高 50～65m のおおむね平坦な地形で、山や海はありません。
- 分厚いローム質（火山灰質）の表層を持つ武蔵野台地の上にあり、下層には豊富な地下水が流れています。
- 夏季多雨多湿、冬季少雨乾燥の太平洋側気候で、関東平野南部の一般的な気候と言えます。ただし、主にヒートアイランド現象と地球温暖化の影響で、東京都全体で明治 38（1905）年から平成 20（2008）年までの間に、平均気温は 3.1℃上昇しています（東京都環境局「暑くなる東京」）。
- 緑被率（市域面積に対する緑の割合）は 24.3%（平成 28 年度）で、種類としては公園、大学、上水沿いの緑、街路樹、農地、住宅の庭木等があります。緑の約 6 割が民有地にあるため、市民の育てる緑に依存している状況と言えます。
- 用水路としての役目を終えた玉川上水、千川上水に下水の高度処理水を流して水辺空間をつくっています。池沼環境については、市内にはほとんどありませんが、市境に近い三鷹市の井の頭池、杉並区の善福寺池があります。

【緑被率とは】

市域面積に対する緑の割合のことです。本市では、樹木地（樹木に覆われた部分）・草地（農地以外の平面的な緑）・農地（畑・果樹園等）・屋上緑化（屋上部において草木類等に覆われた部分、平成 28 年度のみ）の面積の合計を緑被地面積とし、これを市域面積で割ったものを緑被率としています。なお、裸地（グラウンド等の土の部分）・水面（浄水場・河川等）は、緑被地面積の対象外です。

【武蔵野市の緑の公有地・民有地内訳】

下のグラフの通り、本市の緑は、公有地（公園等）に比べて民有地（住宅の庭木等）が多くなっています。しかし、開発行為や維持管理の負担等により民有地の緑は減少傾向にあり、これに伴い公有地の割合が大きくなってきています。



2 武蔵野市の生物多様性を明らかにするための3つの視点

ここでは、「歴史」、「地域」、「生物種」の3つの視点から、武蔵野市の生物多様性がどのようなものであるのかを明らかにしていきます。

(1) 歴史から見る武蔵野市の生物多様性

①先史時代

太古の武蔵野市の自然環境がどのようなものであったのかは、正確にはわかりません。ただし、井の頭池の北側を中心に、旧石器時代から縄文時代にかけての石器や土器等が多数出土していることは、そこにあった豊かな水環境が人々を惹きつけた証ではないかと考えられます。



御殿山遺跡で見つかった石器・土器

②広大な原野

奈良時代になると、武蔵野の広大な原野が文献に登場します。また、平安時代になると、原野の名草としてムラサキの記述も見られます。広大な原野の成り立ちについてはわからないことも多いですが、もともと森の多かったところで、焼畑農業や家畜の放牧を繰り返したことが関係していると言われています。



『武蔵野図屏風』

江戸時代によく描かれたモチーフで、江戸時代より前の武蔵野の広大な原野を表わしています(写真提供:東京国立博物館)。

③雑木林の利用

江戸時代になり、玉川上水と千川上水が完成すると、人口が大きく増加し、原野の切り開きが進むとともに、クヌギやコナラを中心とする雑木林が積極的につくられるようになりました。雑木林は落ち葉を堆肥として利用する他、木を切って薪や炭として燃料にしました。街道沿いに家、畑、雑木林が立ち並ぶ伝統的な武蔵野らしい風景が出来上がったのは、この頃のことです。

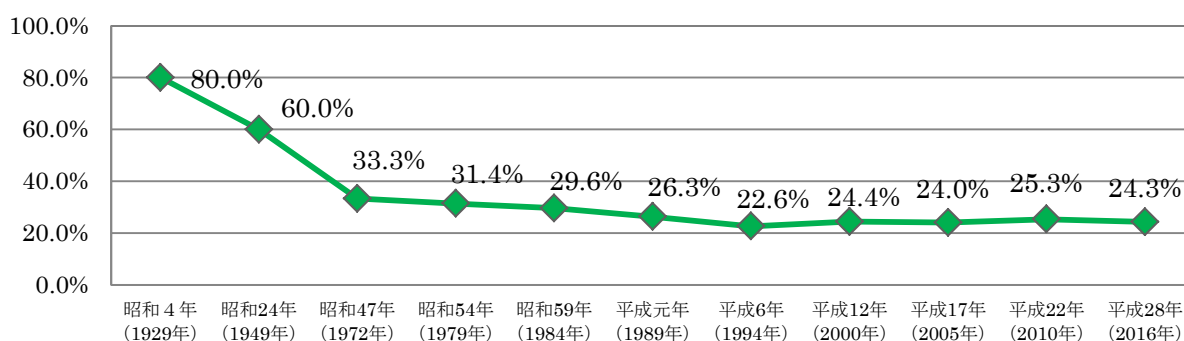


江戸時代の土地利用のイメージ

吉祥寺村、西窪村、関前村では、五日市街道を挟み、家・畑・雑木林の3つが短冊状に並んでいました。

④人口の増加と自然環境の減少

この武蔵野らしい風景に変化をもたらした大きなきっかけは、大正 12（1923）年の関東大震災です。被害の大きかった都心部の人々が武蔵野へ移住したことにより人口が激増し、吉祥寺駅を中心に市街地化が一気に加速しました。このようにして、農地や雑木林は宅地に置き換わっていきます。その後も人口は、太平洋戦争末期の疎開等による一時的な減少を除けば、徐々に増加していき、これに伴い農地や雑木林を中心に自然環境は減少の一途を辿ります。緑被率で言えば、昭和 4（1929）年には約 80％だったと思われるものが、近年は約 25％に減少しています。



緑被率の推移

⑤市民・行政の連携による自然環境の再生

しかし一方で、環境保全の気運の高まりとともに、自然環境の再生に向けた動きも活発化します。本市では昭和 46（1971）年の第一期長期計画から「緑のネットワーク計画」を掲げ、他自治体に先駆けて自然環境の保全に取り組んできました。中でも、市民と行政の連携による事例が数多くあります。

昭和 46（1971）年には、緑化施策に関して提言する機関として、市民参加による緑化市民委員会が発足しました。八幡町の米軍宿舎跡地（旧中島飛行機武蔵製作所跡地）には、できるだけ人の手を加えない「原っぱ」を強く望む市民の声を受けて、平成元（1989）年、武蔵野中央公園が開園しました。平成 10（1998）年に開園した木の花小路公園は、本市で初めて市民参加のワークショップを経てつくられた公園であるだけでなく、市民団体による公園管理の先例ともなりました。

水については、昭和 40 年代後半（1970 年代前半）頃から、用水路としての役目を終えて流れが途絶えていた玉川上水に清流を復活させようとする市民活動が活発化し、昭和 61（1986）年に下水の高度処理水を流すことで清流が復活しました。同じく流れが途絶えていた千川上水にも、平成元（1989）年に清流が復活し、また昭和 62（1987）年には、市民の強い意向で神田川の親水化工事が実現しました。

【文学に残る武蔵野の自然】

武蔵野の自然環境の歴史を知る手がかりの一つとして、ここでは文学作品に注目します。

◆詠人知らず『万葉集』（7世紀後半～8世紀後半）

武蔵野の草は諸向き^{もろ} かもかくも 君がまにまに^あ 吾は寄りにしも

⇒「武蔵野の草があちらこちらを向くように、私はあなたの心のままに寄り添うのに」という意味の恋の歌で、草の生い茂っていた当時の様子がわかります。万葉集は「武蔵野」という単語が初めて現れる史料です。

◆菅原孝標女『更級日記』（11世紀）

むらさき生ふと聞く野も、蘆・荻^{あし おぎ}のみ高く生ひて、
馬に乗りて弓もたる末見えぬ^{すえ}まで高く生ひ茂りて

⇒「(染料や生薬として貴重な)ムラサキが生い茂ると聞いていた野も、アシ、オギばかりが高く生えていて、馬に乗って弓を持てば先が見えないほど高く生えていて」という意味で、当時の武蔵野の植生が垣間見えるとともに、ムラサキに対する価値観も表れています。

◆俗謡（江戸時代）

武蔵野は 月の入るべき 山もなし 草より出でて 草にこそ入れ

⇒「武蔵野では、月は隠れるような山もないので、草から現れて草に隠れる」という意味です。江戸時代に庶民に親しまれた俗謡と言われており、原野時代の武蔵野の情景をよく表しています。江戸時代は人口増に伴って原野が失われていった時代なので、そのことを惜しんで詠まれたのかもしれない。

◆国木田独歩『武蔵野』（明治31（1898）年）

昔の武蔵野は萱原^{かやはら}のはてなき光景をもって絶類の美を鳴らしていたようにいい伝えてあるが、今の武蔵野は林である。林はじつに今の武蔵野の特色といってもよい。

⇒江戸時代の開発により原野がほとんど失われ、かわりに林が武蔵野の特徴的な風景になったことがわかります。国木田独歩は上記の文章のあと、日本人はもともと林の美しさをあまり知らないとしつつ、林が四季ごとに見せる美しさを綴っていきます。

◆太宰治『ヴィヨンの妻』（昭和25（1950）年）

池のはたの杉の木が、すっかり伐り^き払われて、何かこれから工事でもはじめられる土地みたいに、へんにむき出しの寒々した感じで、昔とすっかり変わっていました。

⇒井の頭公園についての記述です。この寒々しい光景は、太平洋戦争中、棺桶を作るために、井の頭公園のスギの木が大量に伐採されたことによります。今では井の頭公園と言えばサクラのイメージがありますが、かつてはスギも多く、緑の種類が時代とともに変化していることがわかります。

【昔の写真から見る武蔵野市の自然】

■ 吉祥寺駅周辺



【左：昭和 30 年代後半（1960～65 年ごろ） 右：平成 28（2016）年】

吉祥寺駅周辺は最も早い時期に、そして最も高度に市街地化が進んだ地域ですが、昭和 30 年代後半（1960～1965 年ごろ）の時点で相当の開発が行われており、自然環境が多くないことがわかります。ただし、写真左上の五日市街道付近にある緑は、月窓寺、光専寺等の樹林で、現在も残っています。

■ 玉川上水



【左：昭和 29（1954）年、中央：昭和 59（1984）年、右：平成 28（2016）年】

玉川上水は江戸時代初期に上水道として完成しました。昭和 40（1965）年に役目を終えて水流が途絶えましたが、昭和 61（1986）年には周辺住民の積極的な運動が実り、下水の高度処理水を流すことで清流が復活しました。中央の写真では水が流れていないことがわかります。

（２）地域から見る武蔵野市の生物多様性

本市には、井の頭公園や小金井公園といった大規模公園を**大拠点**、中小規模の公園や大学のまとまった緑等を**中拠点**、家庭の庭木や壁面・屋上緑化等を**小拠点**とし、玉川上水、千川上水、街路樹、緑道等を**生態的回廊**とする**生態系ネットワーク**があります。

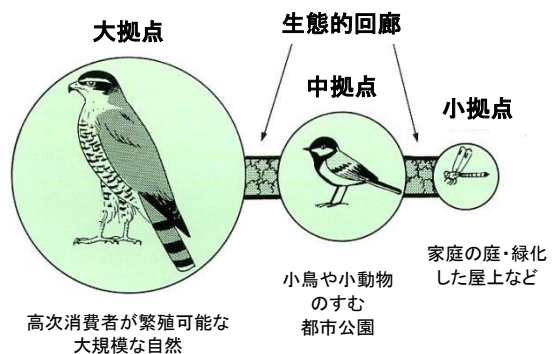
このような市全体の生態系ネットワークを前提に、3 駅圏を基準として、地域ごとの生物多様性の特徴を示します。



【生態系ネットワークについて】

緑や水辺等の自然を拠点として、緑道や河川等の回廊でつなぐことを**生態系ネットワーク**と言います。

生態系ネットワークを有効に構築すると、地域の生物多様性が豊かになるため、自然環境を守り、つくるときは、このことを強く意識する必要があります。



生態系ネットワークのイメージ

(出典:「ビオトープネットワーク」(公財)日本生態系協会)

【武蔵野市の土地利用について】

武蔵野市はもともと吉祥寺村、西窪村、関前村、境村の4村に分かれていました。吉祥寺村、西窪村、関前村の3村は、五日市街道を挟んで短冊状に宅地と畑地等の整備が行われたため、地割は整形なものになりました。一方、境村は玉川上水の拡幅工事人や保谷村の農民たちがそれぞれに開発した結果、地割は不整形なものになりました。この地割は現在も名残をとどめており、それぞれの地域を特色づける要素の1つになっています。

① 吉祥寺地域

概 要

吉祥寺駅周辺は市内で最も市街地化が進んでいるため、公園は比較的少なく、農地も北西部にわずかに残るのみですが、駅近くには約43万㎡の広大な井の頭公園がある他、五日市街道沿いの社寺林や成蹊学園のけやき並木等のまとまった緑があり、主に樹林環境を中心に一定の自然環境が確保されています。また、井の頭公園、東京女子大学、立教女学院、善福寺公園、立野公園といったまとまった緑が市境にまたがっている、もしくは市境付近にあることも特徴です。

地域における代表的・特徴的な自然環境

- | | | |
|---------------------|------|------|
| ● 井の頭公園 | 樹林環境 | 池沼環境 |
| ● 社寺林 | 樹林環境 | |
| ● 成蹊学園（けやき並木） | 樹林環境 | |
| ● 街路樹（井ノ頭通り、吉祥寺通り等） | 樹林環境 | |
| ● 玉川上水 | 樹林環境 | 水辺環境 |
| ● 神田川 | 水辺環境 | |

井の頭公園

生きものについて

正式には、「井の頭恩賜公園」と言います。井の頭池があるため、樹林環境と池沼環境がセットで存在していることが特徴です。また、井の頭公園を中心に、西部方向には玉川上水、東部方向には神田川があり、生態系ネットワークの大拠点としての役割が期待されます。希少な生きものとしては、ヒラタクワガタやウスバカミキリ、アオダイショウ等の樹林性の生物や、林床環境を好むキンラン、カイツブリやカワセミといった水辺の鳥、モノサントンボといった水生昆虫類等が確認されています。さらに、平成28（2016）年に実施された井の頭池のかいぼりでは、昭和32（1957）年に井の頭池で発見された新種の水草で、絶滅したと思われていたイノカシラフラスコモが約60年ぶりに発見されました。ただし、井の頭池について、その湧水は都市化による減少が進んでおり、またペットだったものが捨てられたと思われる緊急対策外来種のミシシippアカミミガメも多数確認されているため、積極的な対策が必要です。



文化・精神的側面について

井の頭池は豊かな湧水により、先史時代から現代まで人々の暮らしに恵みをもたらしてきました。江戸時代には池の西側に徳川将軍家の鷹狩りのための屋敷があったとされており、これが「御殿山」の語源にもなったと言われています。花見やボート、テニス等の各種レジャー・スポーツの機会も充実しており、また動物園、美術館が併設されていることから、教育・芸術の発信地でもあります。

緑と水のマップ



【凡例】					
	水と緑の軸		施設緑地(都市公園等)		低層住宅地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑の軸(緑道)		緑の拠点(学校・公共施設)		中高層住宅地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑のネットワーク(街路樹・並木)		緑の拠点(社寺・大規模敷地)		商業・業務地及び住商複合地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑の拠点(にぎわい)		保存樹木 (大木・シンボルツリー・2000計画指定樹木)		
			保存樹林		

【「武蔵野市緑の基本計画2008」の方針図を引用】

② 中央地域

概 要

地域の南端を玉川上水が、北端を千川上水がそれぞれ東西に流れており、水辺環境をつくっています。また、北部を中心に、まとまった緑、連続した緑が存在します。とりわけ、むさしの市民公園や武蔵野中央公園において比較的規模の大きい樹林環境と草地環境がセットで存在していることや、関前公園の池が市内では貴重な池沼環境をつくっていることが特徴です。西部を中心に農地も見られます。

地域における代表的・特徴的な自然環境

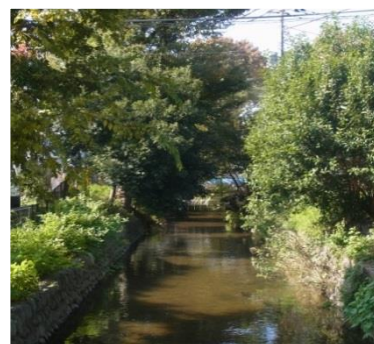
● 玉川上水	樹林環境	水辺環境
● 千川上水	樹林環境	水辺環境
● 武蔵野市役所（むさしの市民公園含む）	樹林環境	草地環境
● 武蔵野中央公園	樹林環境	草地環境
● 関前公園	樹林環境	池沼環境
● 街路樹（中央通り、井ノ頭通り、三鷹通り、伏見通り等）	樹林環境	
● グリーンパーク緑地	樹林環境	草地環境 池沼環境
● 八幡町、関前の農地	農地環境	

玉川上水

生きものについて

市域南部を横断するように流れており、多くの生きものの移動経路になっています。上流の羽村から水辺環境が連続しているため、広い視点で生物多様性を考えるにあたり特に重要な場所です。また、飲み水を供給する上水として周辺を含めて保護されてきた歴史があるため、手つかずの自然が一部残っていることも特徴です。植物

については、中央地域にはムクノキやケヤキが多いですが、その他の地域では種類が大きく異なります。鳥類については魚食性のコサギが確認されており、希少な昆虫としてハグロトンボも確認されています。ただし、侵略的植物として重点対策外来種に指定されているトウネズミモチも確認されており、注意と対策が必要です。



文化・精神的側面について

上水沿いは散歩道として人々に利用されています。また、歴史的価値のある土木施設として国から史跡に指定されている他、清流の復活に市民活動が大きく寄与している経緯もあるため、本市の歴史にとって重要な場所でもあります。平成28（2016）年には、玉川上水とその分水網における保全・啓発活動等が、日本ユネスコ協会連盟による「プロジェクト未来遺産2016」に登録されました。

緑と水のマップ



【凡例】					
	水と緑の軸		施設緑地 (都市公園等)		低層住宅地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑の軸 (緑道)		緑の拠点 (学校・公共施設)		中高層住宅地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑のネットワーク (街路樹・並木)		緑の拠点 (社寺・大規模敷地)		農・住共存地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
	緑の拠点 (にぎわい)		保存樹木 (大木・シンボルツリー・2000計画指定樹木)		商業・業務地及び住商複合地の良好な緑環境の保全・整備ゾーン
			保存樹林		木造住宅密集地域の良好な緑環境の保全・整備ゾーン

【「武蔵野市緑の基本計画2008」の方針図を引用】

③ 武蔵境地域

概 要

武蔵境駅の北側は、小金井公園や境山野緑地といった公共のまとまった緑がある一方、農地や大規模マンションの敷地内の木々といった民有地の緑も多いのが特徴です。また、玉川上水、千川上水、仙川を含む地域で、水辺環境も充実しています。この地域でも、吉祥寺地域と同様に小金井公園や武蔵野大学といった緑の拠点が市境にまたがっている、もしくは市境付近にあります。市民が「農」に親しむことのできる農業ふれあい公園や、ドッグランを併設した武蔵川公園といった特色のある公園もあります。

地域における代表的・特徴的な自然環境

● 小金井公園	樹林環境	草地環境
● 境山野緑地	樹林環境	
● 街路樹（井ノ頭通り、公団通り、境南通り等）	樹林環境	
● 玉川上水	樹林環境	水辺環境
● 千川上水	樹林環境	水辺環境
● 仙川	水辺環境	
● 関前、境の農地	農地環境	

小金井公園

生きものについて

樹林環境と草地環境がセットで存在していることに特徴があります。また、近くには玉川上水と仙川があるため、生態系ネットワークの大拠点としての役割が期待されます。希少な生きものとしては、アオゲラやヒラタクワガタ等の樹林を利用する生き物の他、樹林と草地の組み合わせを好むモズ等が確認されています。なお、小金井市側には人間の立ち入ることができないバードサンクチュアリとして雑木林があり、豊かな生物多様性が育まれています。ただし、園内の池では、井の頭池と同様、緊急対策外来種であるミシシippアカミミガメが確認されており、積極的な対策が必要です。



文化・精神的側面について

大きな原っぱがあるため、ピクニックや子どもの遊び場等、多目的なレジャーに利用することができます。また、桜の名所であり、花見のシーズンには特に賑わいます。武蔵野市側にはスポーツ施設も充実しています。大部分がバードサンクチュアリとなっている雑木林は、都内では少なくなった武蔵野の面影をできる限り残すための管理が行われています。

緑と水のマップ



【凡例】			
	水と緑の軸		施設緑地 (都市公園等)
	緑の軸 (緑道)		緑の拠点 (学校・公共施設)
	緑のネットワーク (街路樹・並木)		緑の拠点 (社寺・大規模敷地)
	緑の拠点 (にぎわい)		保存樹木 (大木・シンボルツリー・2000計画指定樹木)
			低層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
			中高層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
			農・住共存地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
			商業・業務地及び住商複合地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン

【「武蔵野市緑の基本計画2008」の方針図を引用】

（３）生物種から見る武蔵野市の生物多様性

本市では平成 12 年度、22 年度、26 年度に生物生息状況調査を実施しており、この中で特にデータが充実している植物、昆虫類、鳥類の 3 つから、武蔵野市の生物多様性の特徴を示します。

なお、ここではあくまで上記 3 回の調査の中で確認された生きものについて記述するものであって、本市の現在の生物生息状況を完全に示すものではありません。

※ 3 回の調査については、32 ページ「本市の生物生息状況を把握するために用いた資料」もご覧ください。

①植物

調査において確認された植物は、花壇等から抜け出したと考えられる種や、人が持ち込んだ種も含めると 264 種となりました。

環境省や東京都（北多摩地域）のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物のリスト）に掲載されている種に注目すると、春に森林の地表に美しい花を咲かせるニリンソウやキンランは、かつては雑木林でごく普通に見ることができましたが、都市化による樹林の減少とともに少なくなっています。水辺に生育するカワヂシャは、川岸等の湿った場所に生育しますが、河川の工事により消失する事例も報告されている種です。希少なチョウ類であるジャコウアゲハの食草であり、希少植物でもあるウマノスズクサについても、除草剤の散布等により各地から姿を消しつつある種です。一方で、セイタカアワダチソウやハリエンジュ等、92 種もの外来種が記録されています。



キンラン

（写真：（公財）日本生態系協会）

②昆虫類

調査において確認された昆虫類は、外来種も含めると 1,389 種となりました。

環境省や東京都（北多摩地域）のレッドリストに掲載されている種も 172 種を数えます。希少な種としては、良好な水辺環境に生息するハグロトンボ、キイトンボ、モノサシトンボ等のトンボ類、都市部では数が減少しているとされるクツワムシやスズムシ等のバッタ類、肉食性の水生昆虫であるゲンゴロウの仲間やガムシの仲間、多様な樹種の存在を思わせるスジクワガタ、ヒラタクワガタ、ノコギリカミキリ等の甲虫類等が記録されています。雑木林のエノキを幼虫時代に食べるヒオドシチョウ、オオムラサキ等の貴重なチョウ類も記録されています。また、卵で越冬し、年に一度だけ出現する樹上性のシジミチョウ科のチョウの一群であるゼフィルスは、ウラゴマダラシジミ、アカシジミ、ウラナミアカシジミ、ミズイロオナガシジミ、オオミドリ



ハグロトンボ

（写真：（公財）日本生態系協会）

シジミの5種が記録されています。ゼフィルスが育つには雑木林の若い樹木が重要で、若い樹木は人間が雑木林を利用する中で現れることから、ゼフィルスの存在は人と自然の共生の証しとも言われています。ここに挙げた昆虫類は、年を追うごとに近隣の地域から減少傾向が報告されている種でもあるため、今後の生息動向が注目されます。

③鳥類

調査において確認された鳥類は、留鳥（一年を通して生息している鳥）、繁殖鳥（夏鳥）、越冬鳥（冬鳥）、渡り鳥等を含め41種が確認されました。環境省や東京都（北多摩地域）のレッドリストに掲載されている種も10種を数えます。注目種を挙げると、アオゲラやエナガ等のまとまった樹林に生息する種、魚類のいる水辺でないと生息できないカワセミ、周辺に樹林環境のある池沼環境に生息するオシドリが記録されています。一方で草原に生息する種の記録は非常に乏しく、農地や河川敷に普通に生息するヒバリの記録がない等、草原環境の少なさ、あるいは減少が伺えます。なお、樹林に生息し、主に昆虫類を食べるアオゲラやエナガについては、冬季だけの一時的な記録にとどまっており、市内では繁殖に至っていないものと考えられます。なお、外来種については、全国的に広がっているドバトの他、もともとペットとして飼われていたと思われるセキセイインコやワカケホンセイインコが確認されています。



カワセミ

（写真：（公財）日本生態系協会）

市内の調査（平成12・22・26年度）で確認された生きもの

分類群	種数	希少種数	外来種数	備 考
植 物	264	9	92	77 科 264 種 希少種：キンラン、カワヂシャ等 外来種：トウネズミモチ、セイタカアワダチソウ、ハリエンジュ、セイヨウタンポポ等
昆虫類	1389	172	8	247 科 1389 種 希少種：ゲンゴロウ、ウラギンスジヒョウモン等 外来種：アオマツムシやチャバネゴキブリ等
鳥 類	41	10	3	23 科 41 種 希少種：コアジサシ、エナガ等 外来種：ドバト、セキセイインコ、ワカケホンセイインコ
哺乳類	2	0	0	アズマモグラ・アブラコウモリのみ
両生・爬虫類 ・水生動物	20	17	11	11 科 20 種 希少種：ニホンイシガメ、トウキョウダルマガエル等 外来種：ミシシippアカミミガメ、ウシガエル等

3 武蔵野市の生物多様性のポイント

これまで見てきた「歴史」、「地域」、「生物種」の3つの視点から、武蔵野市の生物多様性の強み・機会と弱み・課題をまとめると、以下のようになります。

(1) 強み・機会として捉えることができる点

◆ 人間と自然が共生していること

本市の自然環境は、主に公園や大学の中の緑、上水、街路樹、住宅の庭木等であるため、人間との関わりの中で育まれている都市型の自然環境と言えます。人間と他の生きものたちの暮らしが適切に融和することは、それぞれにとって暮らしやすさの向上につながると考えられます。

◆ 生態系ネットワークを構築するための原型があること

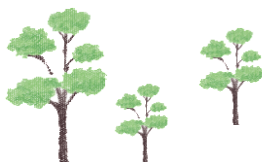
市民と行政の一体的な取り組みの成果として、井の頭公園や小金井公園といった大規模公園を大拠点、中小規模の公園等を中拠点、家庭の庭木や壁面・屋上緑化等を小拠点とし、玉川上水、千川上水、緑道、街路樹等を生態的回廊とする生態系ネットワークの原型がすでに形成されています。今後はさらにネットワークを充実させる必要がありますが、生きもののすみかと移動経路がすでにかたちになっていることは、本市の強みと言えます。

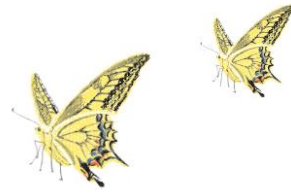
◆ 自然環境の保全について市民等の活力があること

武蔵野市の緑の約6割は民有地の緑に支えられています。また、武蔵野中央公園や木の花小路公園の開設の経緯、玉川上水、千川上水の清流復活、神田川の親水化工事等の事例からわかる通り、市民の活力により自然環境が保全・創出されてきた歴史があります。今でも市民団体・事業者・大学等が自然環境に関して積極的に活動しています。生物多様性は行政の施策だけでなく、市民の主体的な行動に支えられるものであるため、このことは大きな強みと言えます。

◆ 生物多様性の文化・精神的サービスが充実していること

武蔵野の美しい自然の情景は、時代ごとにかたちを変えて数々の文学に描かれてきましたが、今でも公園や大学の中の緑、上水沿い等の自然は人々の暮らしに文化・精神的なうるおいを与えています。また、自然の中でのレジャーやスポーツの機会が充実し、自然に関連した教育・芸術施設もあります。このような生物多様性の文化・精神的サービスが充実していることは、人々の生物多様性に対する取り組みの動機につながるものと考えられます。





(2) 弱み・課題として捉えなければならない点

◆ 自然環境が量的に減少、質的に低下していること

人口増加に伴う市街地化やライフスタイルの変化等により、民有地の緑の減少による緑被率の低下や、井の頭池の湧水の減少、侵略的な外来種の繁殖等、自然環境は量的に減少、質的に低下の傾向があり、これに伴い生物多様性も脅かされています。また、生態系を破壊しかねないヒートアイランド現象や地球温暖化といった気候変動も進行中です。今後は人間と自然の共生を念頭に置きながら、これ以上の自然環境の減少を食い止め、また自然環境を再生する必要があります。

◆ 自然環境の種類や存在する地域に偏りがあること

相対的に樹林環境が多く、池沼環境や草地環境が少ないと言えます。また、駅周辺商業地に自然環境が少ないこと、東側地域に広い公園が少ないこと、西側地域に農地が集中していること等、地域的な偏りもあります。このような状態を前提に、生物多様性の保全を進める必要があります。

◆ 侵略的な外来種が地域本来の生物多様性を脅かしていること

過年度に実施した生物生息状況調査では、外来種が多数確認されています。とりわけ、ペットだったものが捨てられたと思われるミシシippアカミミガメやインコ科の鳥が目立つのは、都市的特徴の1つと言えます。外来種のうち、侵略的な外来種は地域の生物多様性を脅かすおそれがあるため、注意し、必要に応じて対策しなければなりません。

◆ 他自治体や都、市外各教育機関との連携が不可欠であること

井の頭公園と小金井公園は、本市の生態系ネットワークの大拠点となる規模の大きな自然環境ですが、いずれも他自治体にまたがっており、また都立公園です。同様に玉川上水、千川上水も市境を流れ、他自治体にまたがっている、といった特徴があります。その他、東京女子大学、立教女学院、武蔵野大学といった緑の拠点となる教育機関が市境の他自治体側に位置しています。このため、生態系ネットワークの維持・向上のために、他自治体や東京都、市外各教育機関とよく連携することが不可欠です。

第4章 生物多様性の保全に向けて

1 生物多様性の保全のために目指すまちの姿

第3章の「武蔵野市の生物多様性のポイント」を踏まえながら、生物多様性のために目指すまちの姿を以下の3つとします。

①人間と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち

自然環境の減少・偏りや気候変動、侵略的外来種の問題を前提に、生態系ネットワークを強く意識しながら、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、人間と他の生きものたちの暮らしが適切に調和するまちを目指します。

⇒このために、「**まもる・そだてる**」を方針とし、各施策を展開します。

②武蔵野市の生物多様性の多面性を理解し、発信するまち

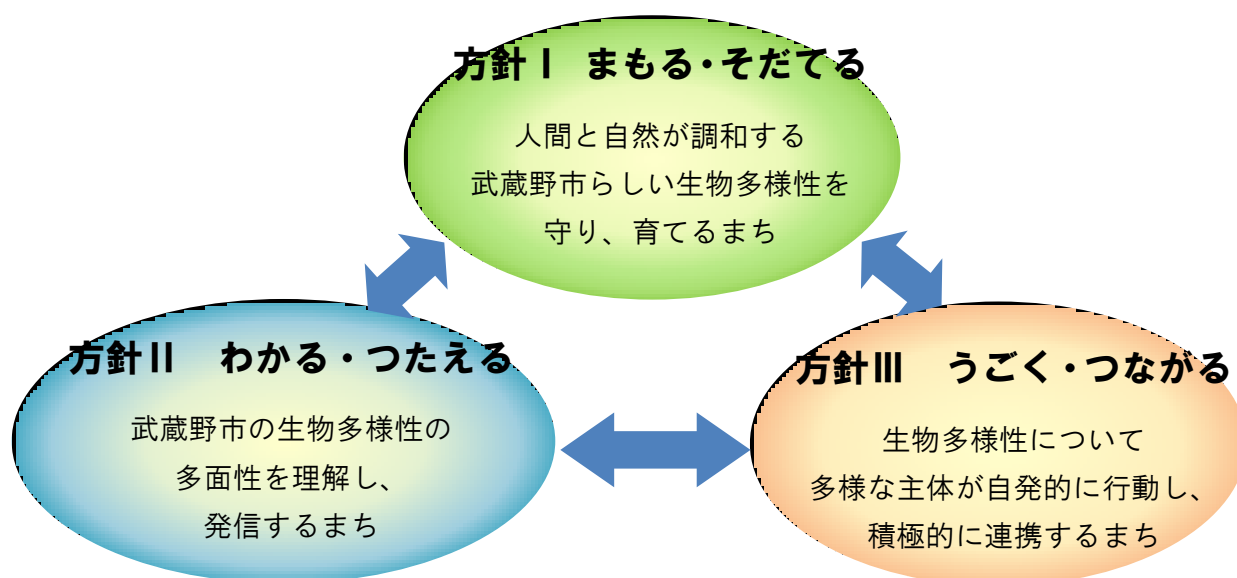
本市の生物多様性の文化・精神的サービスが充実していることに鑑み、市民・事業者・行政が、市民生活と生物多様性の関連について、文化・歴史・産業・教育等の様々な切り口による多面性を理解し、そして発信するまちを目指します。

⇒このために、「**わかる・つたえる**」を方針とし、各施策を展開します。

③生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち

本市の市民活力の強さを最大限に生かすことを念頭に置きながら、市民・事業者等が生物多様性を自ら守り、育てることができるまちを目指します。また、生物多様性に関する取り組みの有効性を高めるために、市内・市外の多様な主体が積極的に連携するまちを目指します。

⇒このために、「**うごく・つながる**」を方針とし、各施策を展開します。



2 施策の展開

■方針Ⅰ まもる・そだてる

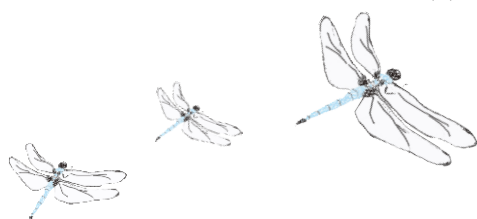


方針	施策の方向性	主な施策
Ⅰ まもる・そだてる	生物多様性施策の推進	生物多様性の評価のために、定期的・定点的な生物生息状況調査を実施します。 また、侵略的な外来種や人間に害をもたらす生きものについて、注意し、必要に応じて対策します。
	気候変動対策の推進	生物多様性に影響を与えかねない気候変動に対応するため、長期的・広域的視点でヒートアイランド現象・地球温暖化等への対策を進めます。
	緑化の推進	緑の量だけでなく、緑の健全度や活力度の考慮、生物多様性に配慮した種の選定、生態系ネットワークの構築等の視点から、緑の質も向上させる必要があります。 このために、上記を意識しながら公園緑地の整備・拡充・維持管理、公共施設や道路等の緑化を推進します。 また、本市の緑の約6割が民有地に依存している現状から、緑化指導や助成等により、民有地における接道部緑化、樹木・生垣・樹林地の保全、地上部緑化の難しい商業地等における壁面・屋上緑化を推進します。
	水辺環境の整備及び水循環の推進	玉川上水、千川上水、仙川及びその周辺は、生態系ネットワークにおける回廊性を意識した整備が重要です。 このために、水辺そのものを整備・維持管理することはもちろん、水辺沿いや周囲の公園、あるいは近隣の住宅の緑とも連携しながら、一体的な自然環境の形成を推進します。 また、長期的・広域的な視野に立ち、水循環により全ての生きものにとって良好な自然環境を維持・形成するために、雨水浸透ますの設置助成等を推進します。
	市外の森林整備等の推進	森林の恵みを受けている都市部も森林保全に関与すべきという考えのもと、多摩地域西部の森林保全を進め、また市民の自然体験の場として活用します。
	農地保全の推進	今ある農地を保全することにより、様々な生きもののすみかを確保し、生物多様性の恵みである野菜や果物の持続的な供給が可能になります。 このために、農地保全制度を進めるとともに、環境保全に配慮した農業用資器材に対する助成を進めます。

■方針Ⅱ わかる・つたえる

方針	施策の方向性	主な施策
わかる・つたえる	自然環境に関する 情報発信の推進	生物多様性の情報を積極的に発信することにより、市民や事業者等の生物多様性に関する理解や関心、行動を促す必要があります。その際、生きものや自然環境そのものについてはもちろん、それにまつわる本市の文化、歴史等にも注目しながら、生物多様性の多面性を通じて市民生活との関わりをわかりやすく伝えることが重要です。 このために、多面性を意識しつつ、市が主催する最大の環境啓発イベントである「むさしの環境フェスタ」において生物多様性について啓発する他、環境啓発ツールの作成、各種講座や展示会等の開催により、多様な主体が積極的に情報発信し、また自ら学ぶ仕組みを整えます。
	自然体験事業 の推進	自然環境に関するより深い理解のためには、市民等に自然環境を実際に体験してもらうことが重要です。 このために、市内における身近な自然体験事業の実施を市民団体との連携により実施します。 また、市外においても友好都市等と連携しながら、児童向けのむさしのジャンボリー（長野県川上村）や、親子・家族向けの各自然体験事業等を実施し、積極的な啓発を図ります。
	自然環境教育 の推進	若い世代に対して生物多様性に関する理解と関心、行動を促すためには、学校等の教育の現場において積極的に自然環境及び生物多様性に関する内容を取り上げる必要があります。同時に、市民性を高める教育と生物多様性を関連付け、若い世代が地域社会の一員としての自覚を持ちながら生物多様性への貢献を主体的に考えることも重要です。 このために、地域の市民団体等と密接に連携し、座学の授業だけでなく、身近な自然については校内の緑や学校ビオトープ（*）、近所の公園等を活用しながら、市外の自然についてはセカンドスクール等の自然体験を充実させながら、自然環境教育と市民性を高める教育を一体的に推進します。

（*）校庭等に、生きものが生息できる空間を整備した場所。





■方針Ⅲ うごく・つながる

方針	施策の方向性	主な施策
目 う ご く ・ つ な が る	市民・事業者の 活力を借りた 生物多様性の保全 の推進	誰もが恩恵を受ける生物多様性を豊かなものにするには、様々な主体自らが積極的にその保全・創出活動に関与することが重要です。 このために、各主体の日常的な行動（買い物、ごみ捨て等）において生物多様性への配慮をお願いするとともに、本市の自然環境が市民の活力によって再生されてきた歴史的経緯を踏まえながら、緑化に関するボランティア制度等、地域ぐるみで生物多様性の保全を推進する仕組みを整えます。 また、事業者のCSR活動や成蹊大学・亜細亜大学等の私立教育機関の教育活動と連携する等、民間活力を借りながら生物多様性の保全を推進します。
	自然環境に関する リーダーシップ 育成の推進	生物多様性を持続的に保全するために、自然環境に関する知識やノウハウを次世代に継承することが求められます。 このために、生物多様性に関するリーダーとして、自然環境とそれにまつわる文化・歴史等の知識を持った市民を育成し、リーダーシップの発揮を促します。 また、中学生・高校生が地域社会の担い手として活躍できる力（知識・意識・ノウハウ）を身に付けられるよう、地域社会の組織と連携しながら、生物多様性の視点も取り入れた野外活動等の体験事業を実施します。
	近隣自治体や 東京都、 その他市外関係者 との連携の推進	生きものが市境とは関係なく移動すること、そして重要な自然環境に市境をまたがるものが多いという本市独特の事情から、市外の主体とよく連携することが必要です。 このために、市境にまたがっている、もしくは市境付近にある井の頭公園、小金井公園、玉川上水、千川上水、都道の街路樹、善福寺公園、立野公園を生態系ネットワークの拠点として効果的に活用するにあたり、近隣自治体や東京都との連携を推進します。 また、市境の他自治体側に位置する東京女子大学、立教女学院、武蔵野大学といったまとまった緑を持つ市外教育機関や豊かな生物多様性を有する各友好都市ともよく連携し、一体的・広域的な自然環境の維持・形成を目指します。

3 身近な取り組み

行政の施策だけではなく、私たち一人ひとりの身近な取り組みも、生物多様性を守るために重要です。その一例として、以下のようなことが考えられます。

■「方針Ⅰ まもる・そだてる」に関すること

たとえば・・・

身の周りを緑化する

家や職場等、身近なところを生物多様性に配慮して緑化することにより、人間が憩いの場を得るとともに、地域の生きもののすみかを増やすことができます。

たとえば・・・

ペットの飼育に責任を持つ

捨てられたペットが地域の生態系を壊してしまう可能性があります。ペットは最後まで責任を持って飼わなければなりません。



■「方針Ⅱ わかる・つたえる」に関すること

たとえば・・・

自然に親しむ

公園や上水沿い等を散歩するだけでも、武蔵野市の生きものを感じられます。自然への親しみにより生物多様性に関心を持つことが、取り組みの第一歩になります。



たとえば・・・

自然環境の啓発イベントに参加する

市や市民団体等が自然環境に関する様々な啓発イベントを開催しています。そのような機会は、新しい知識を得ることはもちろん、自分の考えや知識を他の人に伝えることにも役立ちます。

■「方針Ⅲ うごく・つながる」に関すること

たとえば・・・

生物多様性に配慮した消費行動をする

生物多様性に関するエコラベルのついた商品や、農薬を抑えた・使わない農産物を選ぶことは、生物多様性に貢献します。また、地域の農産物を食べる「地産地消」は、食から地域の生物多様性を考えるきっかけになるとともに、農産物をつくる農地の保全を消費行動によって支えます。



たとえば・・・

ごみや資源を正しく扱う

生きもののすみかを汚さないために、ごみをポイ捨てすることや油を排水口に流すことはやめましょう。また、分別やリサイクルは、資源やエネルギーの無駄づかいを見直すことで地球温暖化対策に貢献し、生態系を守ることにつながります。

たとえば・・・

地域の活動に参加する

市内では自然環境に関する市民団体がいくつも活動しています。個人の取り組みの次のステップとして、他の人と一緒に生物多様性を考えてみてはどうでしょうか。

【生物多様性に関するエコラベル】

生物多様性に配慮している商品は、そのことをマークで示している場合があります。このようなマークはいくつもありますが、例えばRA（レインフォレスト・アライアンス）認証マークは、生物多様性に配慮したコーヒー、紅茶、チョコレート、バナナ等の品目についていることがあります。



RA認証マーク

※その他の生物多様性に関連したエコラベル（一例）

エコマーク：広く環境に配慮した生活用品全般	FSC認証マーク：適切な森林管理に基づく紙製品、家具等	東京都エコ農産物：減農薬・無農薬の都内産農産物

参 考

本市の生物生息状況を把握するために用いた資料

- ◆武蔵野市生物生息状況調査報告書（平成 13 年 3 月）
むさしの自然史研究会、武蔵野市生物生息状況調査会による調査、考察等をまとめたものです。
- ◆身近な生きものの生息状況調査報告書（平成 24 年 3 月）
公募市民、専門家（武蔵野自然塾）、市、委託事業者による調査、考察等をまとめたものです。
- ◆武蔵野市生物生息状況調査報告書（平成 27 年 3 月）
武蔵野自然塾による調査、考察等をまとめたものです。

生物多様性について知るためのウェブサイト

- ◆武蔵野市「生物生息状況調査」
http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/kankyohozen_torikumi/1005087.html
- ◆武蔵野市「出かけて探して見つけよう！武蔵野市の自然」
http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/1005109.html
- ◆環境省「生物多様性センター」
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/>
- ◆環境省「日本の外来種対策」
<https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>
- ◆環境省「生物多様性地域戦略の策定状況」
<http://www.env.go.jp/nature/biodic/lbsap.html>
- ◆東京都環境局「東京都生きものの調査」
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/ikimono/
- ◆国連生物多様性の 10 年日本委員会
<http://undb.jp/>



※上記の URL は平成 29 年 4 月現在のものです。今後リンク切れの可能性がございますので、ご了承ください。





武蔵野市生物多様性基本方針

平成 29 年 4 月

発 行 武蔵野市

編 集 武蔵野市環境部環境政策課

電 話 0422—60—1841

F A X 0422—51—9197

メー ル sec-kankyou@city.musashino.lg.jp
